

# 住宅新報

## マンション管理士 自ら設立 管理会社

### 組合の現状を重視

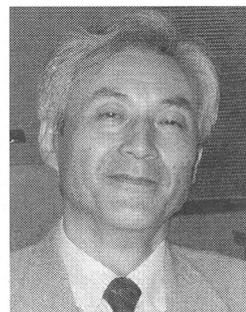
#### 日本マンション管理 11人全員が資格者

11人のマンション管理士が集まり、千葉県船橋市に新しいタイプのマンション管理会社を設立した。

新会社は日本マンション管理(株)(新目孝三社長)で、「マンション管理組合のための、マンション管理士による、マンション管理会社」がキャッチフレーズ。

マンション管理士は国家資格で、管理組合に対する助言などを行う専門家だが、マンション管理士自らが管理会社を立ち上げるのは「管理組合を立ち上げるのは営理念とする。」

「マンション管理士は国家資格で、管理組合に対する助言などを行う専門家だが、マンション管理士自らが管理会社を立ち上げるのは営理念とする。」



新目 孝三社長  
出資したマンション管理士11人は全員役員で、一級建築士や司法書士、弁護士などの資格を保有している。

珍しく、日本で初めてとみられる。当面は千葉県内を中心に管理組合からの管理受託を目標し、実際の管理業務については地元管理士らと提携する。将来は全国展開も視野に入れている。管理組合の実情に合わせて、管理受託ではなくマンション管理士の派遣やコンサルティング業務を行うケースも想定している。管理組合の立場にたって、良質な管理を実現することを経営理念とする。

入居者の高齢化など一刻を争うケースもあるが、現実には管理会社などのカードが固く実態を改善していくことは難しい。管理予算が少ない小規模マンションについては、ネットワーキングによる管理コスト削減や管理費の透明性確保を最優先するなど、マンション管理士ならではの管理会社を目指す試みに注目が集まりそうだ。

問い合わせ先は同社・電話047(436)166